静岡県教育会館（すんぷらーざ）来館・会議室御利用の皆様へ

（新型コロナウイルス感染症拡大防止におけるガイドライン）

1. 入館制限

・体調がすぐれない（咳・咽頭痛など）場合や37.5℃以上の発熱がある場合。

・新型コロナウイルス感染症陽性の方との濃厚接触がある場合。

・過去２週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

２　入館時について

　　・マスクの着用をお願いします。

・会館入口の消毒液を使用し手の消毒をお願いします。

３　会議室の利用について

　　・参加者全員のマスク着用をお願いします。

・非接触型の体温計を貸出します。利用者全員の体温測定をお願いします。（37.5℃以上あった場合は、利用を御遠慮下さい。）

・会議室内は、密集、密接にならないよう座席の配置をお考えください。

（申込時、各会議室定員の３分の２までの人数制限をさせていただいています。）

　　・大きな声で話し合うこと、歌唱することは、避けてください。

　　・会議室を離れて再度入室する際には、会議室に備え付けの消毒スプレーを利用するなど、こまめな消毒や手洗いをお願いします。

　　・各会議室には２４時間換気システムを設置しており、１０分程度で空気の入れ替えをしていますが、可能な限り会議室入口ドアの開放をお願いします。

４　飲食する場合について

　　・飲食される際には、会話を控えてください。

　　・飲食後、会話をする際にはマスクの着用をお願いします。

５　喫煙所について

　　・密集になるのを避けるため、地下喫煙所を利用できるのは、５人までとします。灰皿は５台ありますので、一人１台の灰皿を御利用ください。

６　利用団体責任者へのお願い

　　・上記1～５について、利用者に対し事前に周知するとともに、当日は遵守するよう確認をお願いいたします。

　　・利用団体の責任者は利用ごとの利用者の氏名、連絡先が記された名簿を作成し、１か月間は保管をお願いいたします。